

市第71号議案 横浜市少年自然の家の指定管理者の指定

横浜市少年自然の家は、令和6年3月31日をもって、現在の指定管理者による指定期間が終了します。

公募及び指定管理者選定評価委員会による審査を経て選定された指定候補者を次期指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議案を提出します。

1 横浜市少年自然の家の概要

目的	恵まれた自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を通して、体力の向上を図るとともに豊かな情操及び社会性を培い、心身ともに健全な少年を育成するため、横浜市少年自然の家を設置する。							
名称	赤城林間学園				南伊豆臨海学園			
施設概要	群馬県利根郡昭和村糸井 7135 開設年月日 昭和54年4月1日 敷地面積 594,299 m <sup>2</sup> 延床面積 5,141 m <sup>2</sup> (宿泊棟RC2階建) 1,462 m <sup>2</sup> (雨天集会場) 宿泊定員 400人				静岡県賀茂郡南伊豆町子浦 1437 開設年月日 昭和55年11月22日 敷地面積 8,642 m <sup>2</sup> 延床面積 2,764 m <sup>2</sup> (宿泊棟RC3階建) 宿泊定員 200人			
第4期指定管理者	(公財)横浜市スポーツ協会 令和4年度指定管理料 80,458千円				(公財)横浜市スポーツ協会 令和4年度指定管理料 59,768千円			
利用状況	年度	団体	実人数(人)	延人数(人)	年度	団体	実人数(人)	延人数(人)
	元	322	11,621	28,658	元	161	5,835	16,692
	2	60	1,419	3,205	2	28	445	1,042
	3	62	2,033	4,098	3	45	1,021	2,481
	4	91	4,039	8,480	4	72	1,991	4,518



赤城林間学園



南伊豆臨海学園

## 2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日（第5期：5年間）

## 3 指定候補者

横浜市中区尾上町6丁目81番地

公益財団法人横浜市スポーツ協会（代表理事 山口 宏）

（応募団体が1団体のみのため、次点候補者はなし）

## 4 指定候補者選定結果

### （1）横浜市少年自然の家指定管理者選定評価委員会

委員長	松葉口 玲子	横浜国立大学大学院教育学部
委員	青柳 寛子	横浜市 PTA 連絡協議会
委員	一瀬 克巳	特定非営利活動法人 日本技術マネジメント協会
委員	川本 和孝	玉川大学 TAP センター
委員	辺見 伸一	横浜市青少年指導員連絡協議会

### （2）選定経過

令和5年6月7日（水）	第1回選定評価委員会 公募要項（案）の審議等
令和5年6月14日（水）	公募書類の配布開始
令和5年7月10日（月） ～7月14日（金）	応募書類の受付期間 （応募団体（赤城）1団体・（南伊豆）1団体）
令和5年8月17日（木）	第2回選定評価委員会 応募団体のプレゼンテーション、ヒアリング、審査

### （3）採点結果

赤城林間学園 満点 550 点中 395 点

南伊豆臨海学園 満点 550 点中 393 点

※最低基準（6割）330点

### （4）選定評価委員会意見（総評）

公益財団法人横浜市スポーツ協会は、18年に渡る実績と経験があること、近年の自然災害及び新型コロナウイルス感染症に起因すると思われる利用者の減少について利用促進の対策を実施する等、課題と向き合っていく姿勢があることについて評価します。

また、次が5期目の指定管理となるので、指定管理制度のメリットを活かし、収益に追われず、今まで積み重ねてきた経験を活かし、新たなチャレンジを期待しています。

両施設ともに、公益財団法人横浜市スポーツ協会の提案が、横浜市少年自然の家の指定管理者の選定等に関する要綱第3条に定める「指定管理者の選定基準」を満たすと総合的に判断できる、優れた内容であったため、指定候補者として選定します。

なお、施設の老朽化については、指定管理者だけではなく、横浜市のバックアップも必要であると考えます。